

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,257,028	
うち、出資金及び資本準備金の額	581,979	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,695,005	
うち、外部流出予定額 (△)	17,566	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,390	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,630	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,630	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,260,658	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		990
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		990
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置による 不算入額
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,260,658	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,151,126	
資産 (オン・バランス) 項目	10,151,126	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,859,635	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額	990	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	3,860,625	
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,341,405	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11,492,531	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.67%	

(単位：千円)

項目	平成25年度	項目	平成25年度
出資金	561,003	自己資本総額 (A+B) (C)	2,174,330
うち後配出資金			
うち非累積的永久優先出資		他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	
回転出資金			
優先出資申込証拠金		負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	
再評価積立金			
資本準備金	58	期限付劣後債務及びこれら に準ずるもの	
利益準備金	630,643		
<積立金>	843,988	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	
信用事業基盤強化積立金	121,500		
リスク管理強化積立金	105,000		
施設整備積立金、 店舗事業基盤強化積立金	205,000		
地域農業振興強化積立金	10,000	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控 除とされる証券化エクスポージャー（ファン ドのうち裏付資産を把握できない資産を含 む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップ ス（告示第223条を準用する場合を含む。）	
他 積立金	402,488		
次期繰越剰余金 （又は次期繰越損失金▲）	136,702		
処分未済持分（▲）	△ 3,433		
自己優先出資申込証拠金		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控 除とされるファンドのうち個々の資産の把握 が困難な資産	
自己優先出資（▲）			
その他有価証券の評価差損（▲）	—		
営業権相当額（▲）		控除項目不算入額（▲）	
企業結合により計上される 無形固定資産相当額（▲）		控除項目計（D）	
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額（▲）		自己資本額 (C-D) (E)	2,174,330
基本的項目 (A)	2,168,961	資産 (オン・バランス項目)	9,725,587
		オフ・バランス取引項目	
		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た値	1,346,098
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額		リスク・アセット等計 (F)	11,071,686
一般貸倒引当金	5,369		
相互援助積立金			
負債性資本調達手段等			
負債性資本調達手段			
期限付劣後債務			
補完的項目不算入額（▲）		Tier1比率 (%) (A/F)	19.59%
補完的項目 (B)	5,369	自己資本比率 (%) (E/F)	19.63%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」（ハイフン）で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	627,553			613,623		
我が国の地方公共団体向け	1,101,085			961,972		
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け	100,811	10,081	403			
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,240,280	5,747,256	229,890	26,138,322	5,227,664	209,106
法人等向け	75,425	74,054	2,962	72,720	71,692	2,867
中小企業等向け及び個人向け	329,125	165,900	6,636	311,027	159,168	6,366
抵当権付住宅ローン	89,083	29,794	1,191	105,820	34,729	1,389
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	98,715	18,833	753	71,427	21,486	859
信用保証協会等保証付	1,601,591	156,645	6,265	1,938,125	189,011	7,560
共済約款貸付	1,644			1,888		
出資等	2,231,791	2,231,791	89,271	244,881	244,881	9,795
他の金融機関等の対象資本調達 手段				2,689,510	6,723,776	268,951
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの				14,241	35,602	1,424
複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把 握が困難な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるもの					△ 3,859,635	△ 154,385
上記以外	1,475,056	1,291,231	51,649	1,479,861	1,302,748	52,109
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				34,643,423	10,151,126	406,045
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	33,972,163	9,725,587	389,023	34,643,423	10,151,126	406,045
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		1,346,098	53,843		1,341,405	53,656
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d=c×4%		リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d=c×4%
		11,071,686	442,867		11,492,531	459,701

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成25年度				平成26年度			
	信用リスクに				信用リスクに			
	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
法人	農 業	71	71		95	95		7
	林 業							
	水産業							
	製造業	8	8		8	0		0
	鉱 業							
	建設・不動産業							
	電気・ガス・熱 供給・水道業							
	運輸・通信業	100		100				
	金融・保険業	688		350		26,703	636	110
	卸売・小売・飲 食・サービス業							
	日本国政府・地 方公共団体	1,786	957	828		1,633	818	814
	上記以外	25,592	666			52	52	
	個 人	2,305	2,263			2,524	2,497	
その他	3,418			76	3,632			
業種別残高計	33,972	3,967	1,280	84	34,643	4,101	925	71
1年以下	25,903	284	355		26,424	274	192	
1年超3年以下	538	214	324		275	143	131	
3年超5年以下	162	162			535	335	200	
5年超7年以下	923	523	399		770	369	400	
7年超10年以下	644	444	200		654	654		
10年超	1,496	1,496			1,531	1,531		
期限の定めのないもの	4,303	842			4,451	791		
残存期間別残高計	33,972	3,967	1,280		34,643	4,101	925	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度						平成26年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	7	5	—	7	5		5	3	—	5	3		
個別貸倒引当金	109	78	0	109	78		78	51	0	77	51		
法人	農業	12			3	8		8	7		8	7	
	林業												
	水産業												
	製造業	8				8		8		0	7		
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	89	78	0	105	61		61	43		61	43	
	業種別計	109	78	0	109	78		78	51	0	77	51	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	平成25年度			平成26年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%		2,058	2,058		1,906	1,906
	リスク・ウェイト2%						
	リスク・ウェイト4%						
	リスク・ウェイト10%		1,667	1,667	1,890	1,890	
	リスク・ウェイト20%		25,620	25,620	26,144	26,144	
	リスク・ウェイト35%		85	85	99	99	
	リスク・ウェイト50%		77	77	45	45	
	リスク・ウェイト75%		221	221	212	212	
	リスク・ウェイト100%		4,235	4,235	4,205	4,205	
	リスク・ウェイト150%		5	5	11	11	
	リスク・ウェイト200%						
	リスク・ウェイト250%				130	130	
	その他						
リスク・ウェイト1250%							
計		33,972	33,972	34,644	34,644		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	1		1	
中小企業等向け及び個人向け	3		3	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
上記以外	35		35	
合 計	40		39	

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場				
非上場	2,231	2,231	2,366	2,366
合 計	2,231	2,231	2,366	2,366

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成25年度			平成26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0